



新ごみ処理施設 (熱回収施設) 建設候補地説明会

江南市・扶桑町

第1章

ごみ処理の広域化

2市2町の広域化の経緯

広域化の背景

ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減

平成9年1月

国 「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止などガイドライン」発表

平成9年5月

国 各都道府県に対して、ダイオキシン類排出削減や最終処分場確保対策の問題から「ごみ処理の広域化計画」の策定を通達

平成10年10月

県 「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定

※1日あたりの処理能力300トン以上のごみ焼却炉への
集約を目指し、13ブロックに分割り

2市2町の広域化の経緯

平成14年11月

尾張北部地域ごみ焼却処理広域化ブロック会議 設立

犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町

平成17年11月

尾張北部地域ごみ焼却処理広域化ブロック会議

犬山市善師野を検討してきたが断念

県の広域化計画を受け協議をするが、当面は第1小ブロックと第2小ブロックの2つのブロックで協議を進める

第1小ブロック

(江南市・犬山市・大口町・扶桑町)

第2小ブロック

(小牧市・岩倉市)

平成18年11月

第1小ブロック会議（犬山市、江南市、大口町、扶桑町）設立

第1小ブロックと第2小ブロックの構成市町



広域化の効果

◆ダイオキシン類等の削減

◆公共事業のコスト縮減

◆熱回収の推進

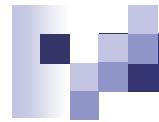
◆リサイクルの推進

◆最終処分場の確保



第2章

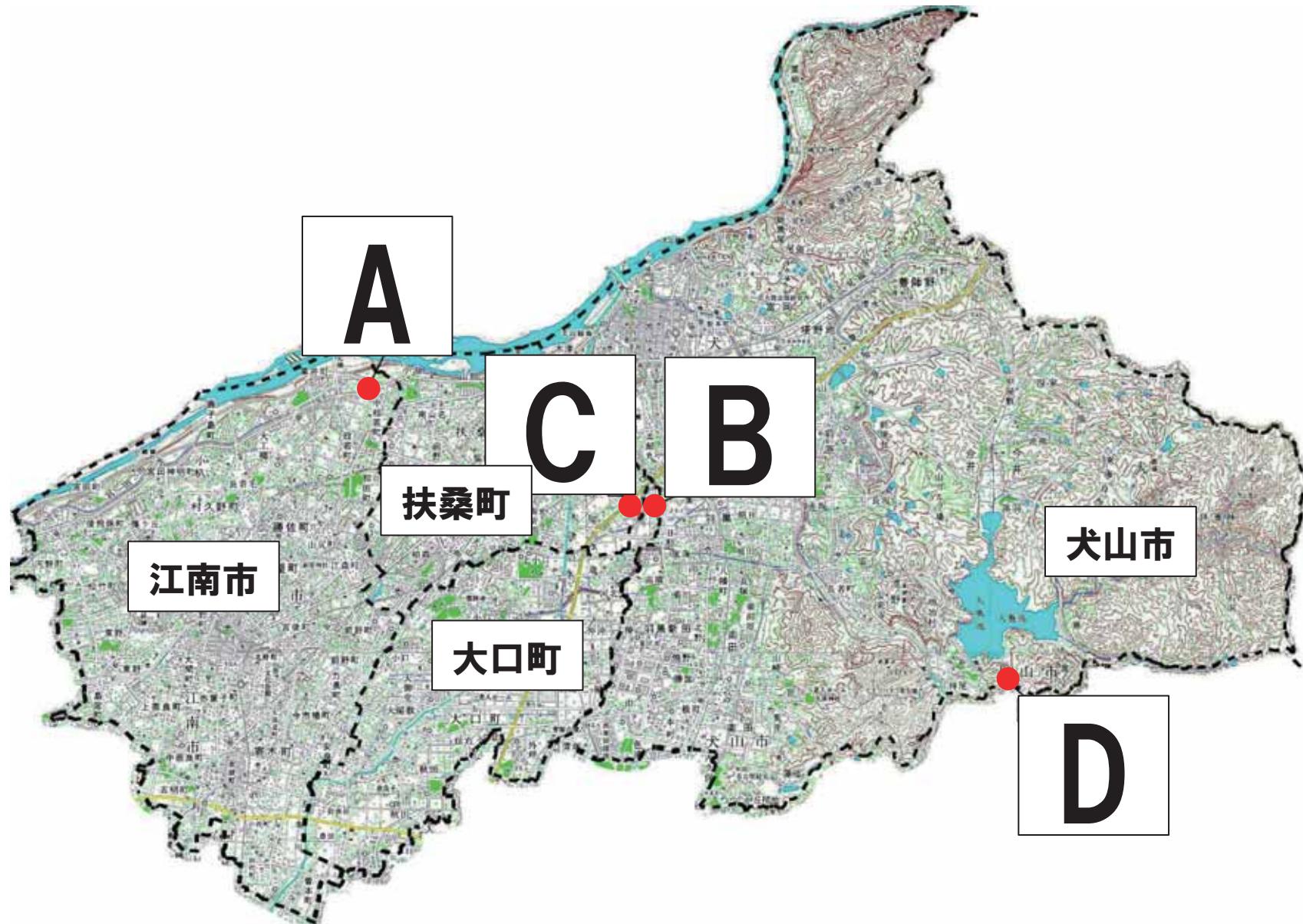
新ごみ処理施設建設候補地 の選定経緯



これまで2市2町で検討された候補地

- 候補地A 江南市中般若町北浦地内
- 候補地B 大口町河北一丁目131番
- 候補地C 扶桑町大字高雄字突田地内
- 候補地D 犬山市字喜六屋敷地内

新ごみ処理施設建設候補地位置図





候補地 A
(江南市)





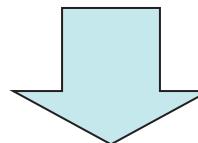


○平成20. 10. 16

◆新ごみ処理施設建設候補地検討委員会へ
候補地の検討を依頼

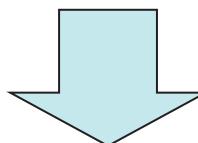
検討委員：各市町から5名 計20名
(住民代表2名、議会2名、行政1名)

検討委員会を7回開催



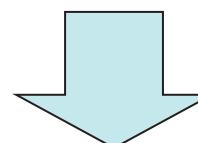
○平成21. 4. 28

◆同委員会より一次検討結果の報告を受ける



○平成21. 6. 8

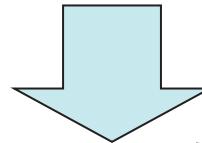
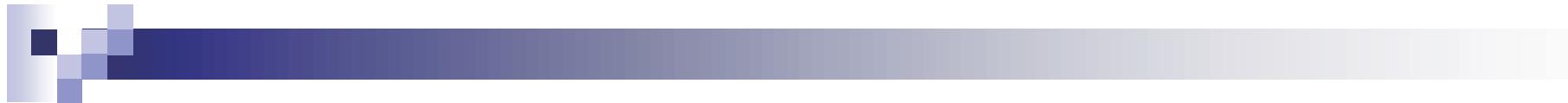
◆同委員会へ4候補地の二次検討を依頼



検討委員会を6回開催

○平成22. 1. 21

◆同委員会より二次検討結果の報告を受ける



第1小ブロック会議で協議

○平成22. 4. 16

◆候補地を

候補地A(江南市)と候補地D(犬山市)
の2か所に絞り込むことを決定

○平成22. 5. 25

◆候補地D(犬山市)を建設候補地と多数決で決定

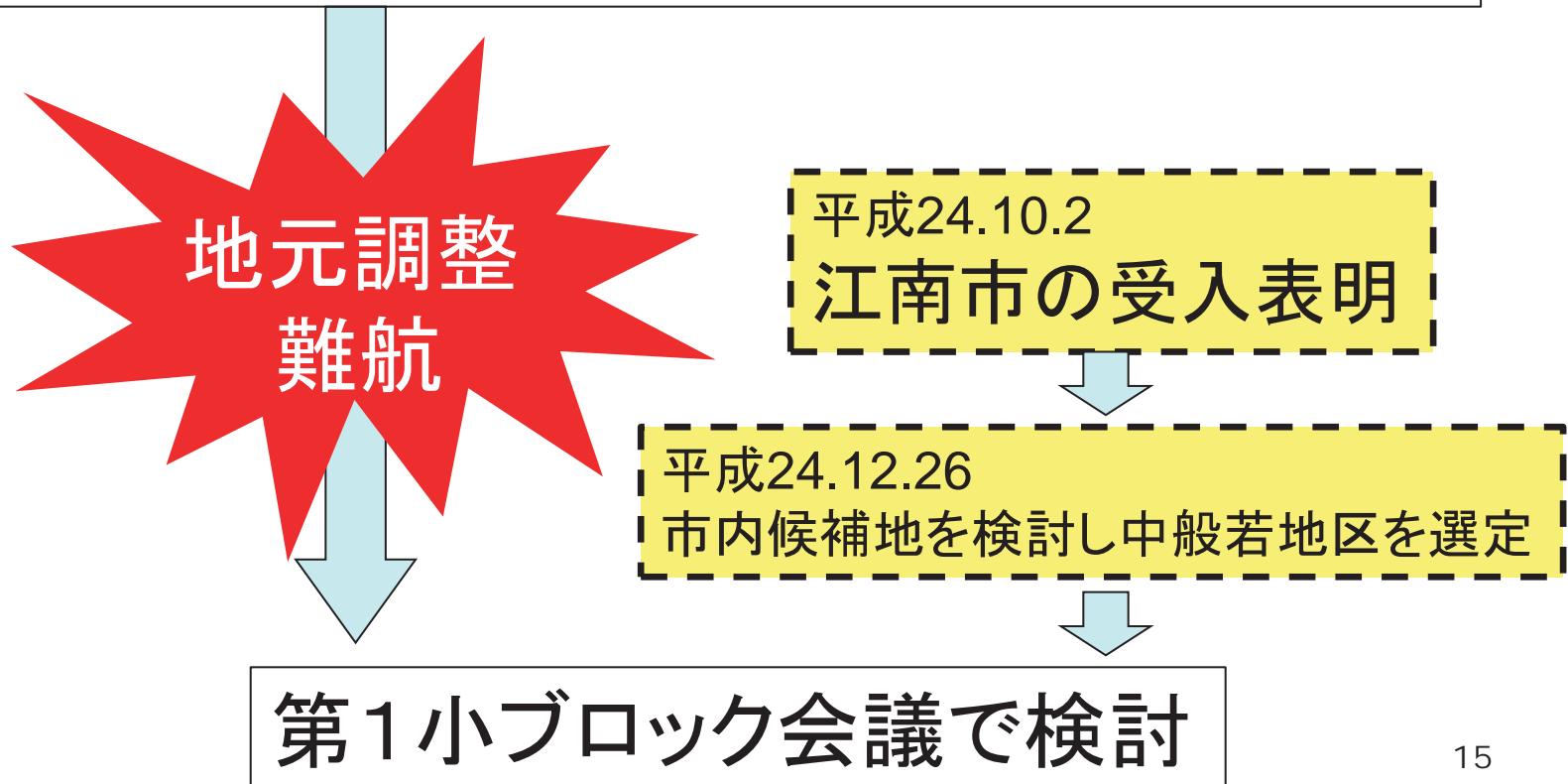
判断基準:社会環境、自然環境において優位

- 半径500m以内に学校、病院、福祉施設等が存在しない
- 昼間12時間を通して道路が混雑することなく、ごみ収集車が通行することによる影響が少ない
- 砂防指定解除が必要となる可能性があるが、それ以外は規制解除の必要はない

候補地選定にあたって

平成22.5.25

第1小ブロック会議で犬山市池野地区を決定





第3章

江南市の受入表明



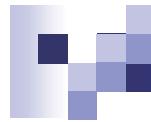
建設候補地受入の背景

- 犬山市池野神尾地区の凍結宣言(平成24年8月19日)により、行き詰った状況に陥る

新施設の稼動は平成30年度を目標に進めている



こうちゃく
膠着状態にある現状を早期に打破！

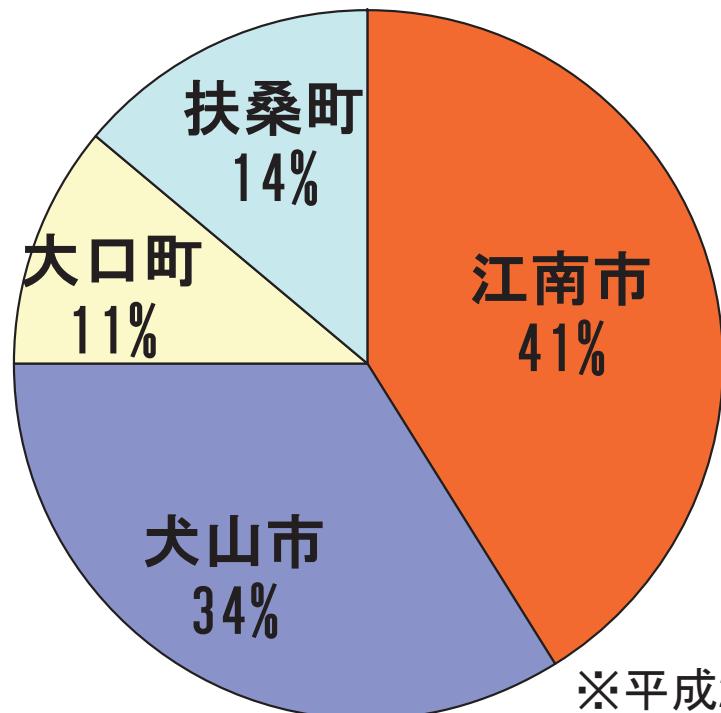


受入にあたっての考え方

- 構成市町の中で江南市が最も多くごみを出すにも関わらず、江南市には広域で処理する施設が一つもないという状況

10万人都市としての責任を果たすため

◆構成市町ごみ排出割合



◆現在の広域処理施設

し尿処理:岩倉市
火葬場 :犬山市
ごみ処理:大口町

建設候補地受入表明

○平成24年10月2日 第1小ブロック会議

(江南市)

- ・2市2町の枠組みは堅持
- ・現在の犬山市の候補地では、これ以上の進展が望めなく候補地見直しの必要性があるため、江南市での受入を表明

(他市町)

- ・江南の具体的な候補地、スケジュールがない現時点での建設候補地の見直しはしない
- ・江南市の提案について各市町持ち帰って検討

○平成24年10月 2日 中般若区役員(顧問・副区長)

○平成24年10月 6日 中般若区会、般若区会

○平成24年11月10日 草井区会

- ・江南市の受入表明の趣旨を説明

各市町検討結果報告

○平成24年11月12日 第1小ブロック会議

(江南市)

- ・江南市の建設候補地決定までに1年3か月から1年半は必要
- ・各市町から江南市の候補地受入について同意が得られれば、事業推進のための組織を設置することを検討

(他市町)

- ・現時点では建設候補地は犬山であることは変わらない
- ・江南の建設候補地受入提案の同意については、具体的な候補地、スケジュールなどを提示していただくことが前提となる

- ・江南の候補地がどこであるかなど、提案内容が具体的でないため、議論にならず受入表明の報告に留まる

江南市内の候補地選定作業の早期対応が求められる！

第4章

江南市の候補地選定

江南市内の候補地の洗い出し

○3ヘクタール以上の一団となったエリアを洗い出し



江南市内の5つの候補地



宮田町河沼地内



中船若町北浦地内

小折町八反畠地内

曾本町二子前地内



五明町福森地内

選定・評価における要素

○第1小ブロック会議の候補地検討委員会、他自治体の評価要素を参考

①基本要素

◆施設を建設する上で必要となる基本的な項目

②重要要素

◆候補地を決定する上で大きな比重を占める項目

③参考要素

◆候補地を決定する上で考慮しなければならない項目

総合評価の判定基準

○基本要素、重要要素及び参考要素ごとに下記の得点を合計し、総合評価を行う

項目	○	△	×
基本要素 2項目	5点	3点	1点
重要要素 3項目	10点	6点	2点
参考要素 5項目	3点	2点	1点

10項目の得点の合計と評価

項目	45点以上 55点以下	35点以上 44点以下	34点以下
総合評価	A	B	C

市内5候補地の各評価

候補地	基本要素		重要要素			参考要素						
	の① 確 保 敷 地 面 積	の② し や す さ ア ク セ ス	の③ 用 地 確 保	居 の 少 な さ 近 く の 住 み 方	の⑤ 安 さ 運 搬 經 費	設 の 有 無	⑥ 学 校 等 施	の 集 落 通 過	⑦ 搬 入 道 路	と の つ り あ い 行 政 計 画	の し や す さ 土 地 造 成	の 現 況 土 地 利 用
中般若町 北浦	○	○	△	○	○	×	○	○	○	○	△	○
宮田町 河沼	○	△	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○
五明町 福森	○	○	△	×	△	○	○	○	○	○	○	×
曾本町 二子前	○	△	△	×	△	×	○	○	○	○	○	×
小折町 八反畠	○	△	△	△	△	×	○	△	○	△	○	×

市内5候補地の総合評価まとめ

候補地	総合評価	10項目の得点の合計
中般若町北浦	A	48点
宮田町河沼	B	37点
五明町福森	B	37点
曾本町二子前	C	33点
小折町八反畠	B	36点

【基本要素】①敷地面積の確保②アクセスのしやすさの 判断根拠

候補地	①敷地面積の確保		②アクセスのしやすさ	
	評価	判断根拠	評価	判断根拠
中般若町 北浦	○	7.2ha	○	県道浅井犬山線に 接続している
宮田町 河沼	○	4.1ha	△	県道浅井犬山線に 近接している (64m)
五明町 福森	○	5.8ha	○	国道155号線に 接続している
曾本町 二子前	○	9.6ha	△	県道西之島江南線に 近接している (217m)
小折町 八反畑	○	7.6ha	△	国道155号線に 近接している (65m)

【重要要素】③用地確保のしやすさ④近くの住居の少なさ⑤運搬経費の安さの判断根拠

候補地	③用地確保のしやすさ		④近くの住居の少なさ		⑤運搬経費の安さ	
	評価	判断根拠	評価	判断根拠	評価	判断根拠
中般若町 北浦	△	地権者 94名	○	500m以内 178戸	○	運搬経費(年額) 107,237千円
宮田町 河沼	△	地権者 81名	×	500m以内 589戸	△	運搬経費(年額) 139,103千円
五明町 福森	△	地権者 73名	×	500m以内 683戸	△	運搬経費(年額) 137,110千円
曾本町 二子前	△	地権者 77名	×	500m以内 531戸	△	運搬経費(年額) 147,186千円
小折町 八反畑	△	地権者 70名	△	500m以内 279戸	△	運搬経費(年額) 130,167千円

【参考要素】⑥学校等施設の有無⑦搬入道路の集落通過⑧行政計画とのつりあいの判断根拠

候補地	⑥学校等施設の有無		⑦搬入道路の集落通過		⑧行政計画とのつりあい	
	評価	判断根拠	評価	判断根拠	評価	判断根拠
中般若町 北浦	×	江南緑地公園(中般若)、 学習等供用施設(中般若会館)、 木曽川扶桑緑地公園	○	なし	○	整合する
宮田町 河沼	○	該当施設なし	○	なし	○	整合する
五明町 福森	○	該当施設なし	○	なし	○	整合する
曾本町 二子前	×	学習等供用施設 (曾本会館)	○	なし	○	整合する
小折町 八反畠	×	ジョイフル布袋、 布袋東保育園、 布袋南部地区学習等供用施設	○	なし	△	土地利用計画で 工業地に指定

【参考要素】⑨土地造成のしやすさ⑩土地利用の現況の判断根拠

候補地	⑨土地造成のしやすさ		⑩土地利用の現況	
	評価	判断根拠	評価	判断根拠
中般若町 北浦	△	主に山林(現況)、 その他畠等	○	一部畠として利用されているが ほとんど未利用
宮田町 河沼	○	主に田、 その他畠等	○	一部田・畠として利用されているが ほとんど未利用
五明町 福森	○	主に畠、 その他田等	×	ほとんど田、畠として利用
曾本町 二子前	○	主に田、 その他畠等	×	田、畠として利用
小折町 八反畠	○	主に畠、 その他田等	×	田、畠として利用

第5章

第1小ブロック会議での合意

合意内容

○平成25年2月4日 第1小ブロック会議

・候補地の地元同意を得るための活動が了承

- ◆緊急の課題である、ごみ処理を滞りなく進め、住民の負託に応えることを最優先に据える
- ◆江南市が提案した中般若地区の建設候補地については、江南市が責任を持って、速やかに地元及び地権者の同意を得るものとする
- ◆地元同意が得られた時点で、第1小ブロックのごみ処理施設の建設地とする
- ◆事業を進めるに当たり、施設の敷地面積・地域振興策・一部事務組合の設立等については、第1小ブロック会議での協議により決定する



第6章

新ごみ処理施設の事業計画概要

○新ごみ処理施設の概要

処理能力 (施設規模)	①熱回収施設 236トン／日 ※ ②粗大ごみ処理施設 ・破碎、選別、保管施設
敷地面積	概ね3ha
稼働予定年度	平成30年度以降

○処理対象ごみ

・一般廃棄物のうち、可燃ごみや粗大ごみ・不燃ごみの破碎残渣などです

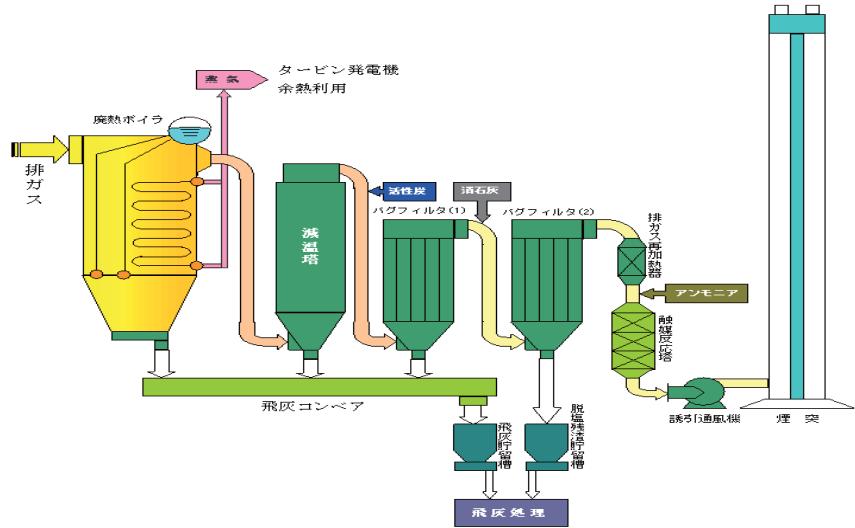
※処理能力には災害ごみ、草・剪定枝、し尿処理残渣を含みます

◆ごみの減量、資源化を図り、必要最小限に抑えるため、
処理対象ごみの取り扱いについては今後検討していきます

○環境保全対策

ア 排ガス

排ガスは、関係法令で定められた規制値より低減できるように、建設し運用します

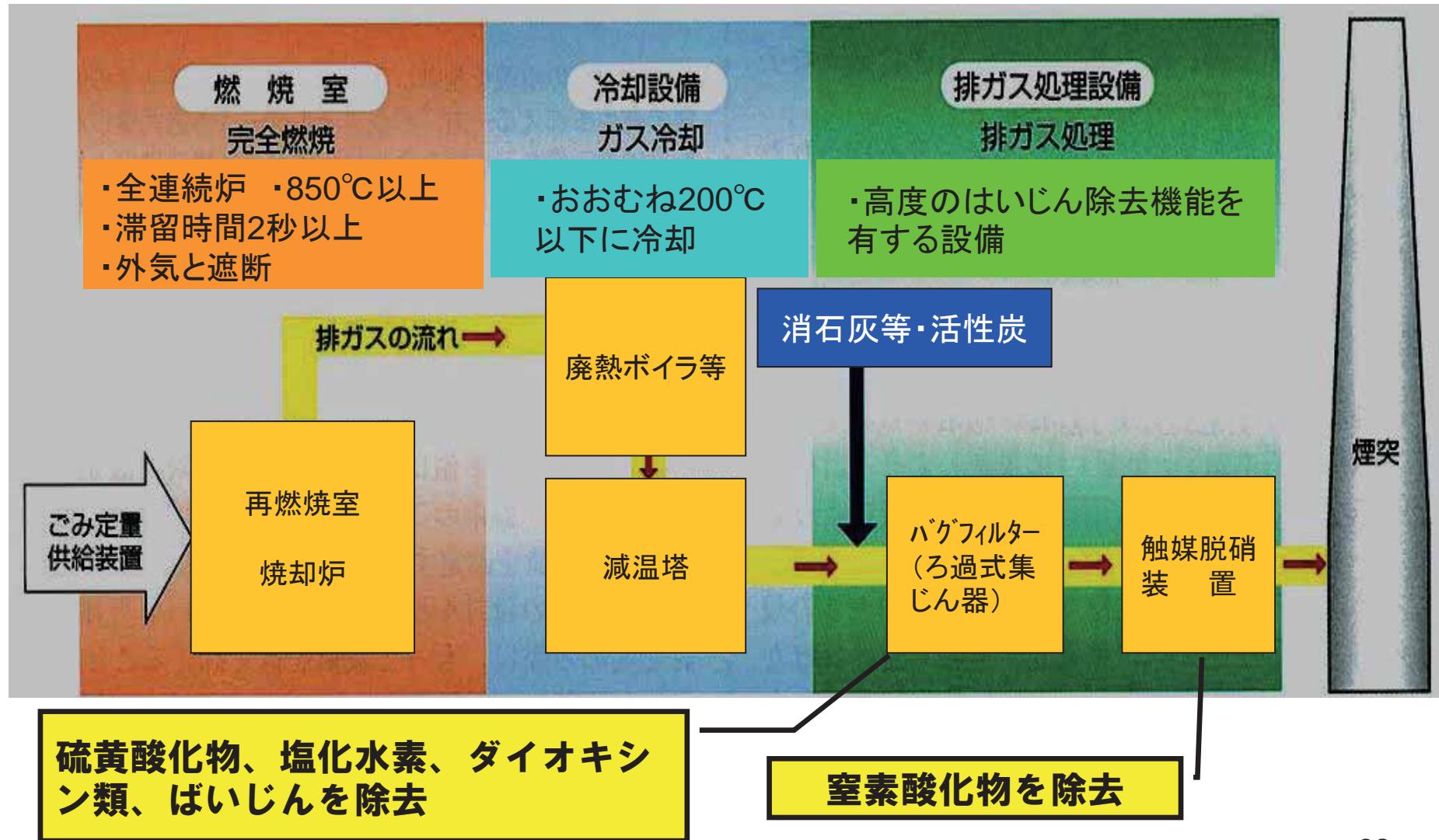


イ 環境データの表示

施設の運転状況、煙突からの排ガス濃度測定値をリアルタイムに表示する設備を設置します

測定結果は住民の皆様へ公開します

排ガス処理の流れ



ダイオキシン類の発生防止

環境省の基準

◆原則として全連続炉

○焼却炉の構造と一定の運転条件

- (1)ごみ質の均一化と連続運転の長期化
- (2)燃焼温度850°C以上の高温処理
- (3)十分なガス滞留時間(2秒以上継続)
- (4)200°C以下への排ガスの高速冷却とバグフィルターの設置
- (5)排ガス中のCO濃度の連続的測定記録

ダイオキシン類の発生防止

ダイオキシン類の除去方法

- 高度安定した燃焼環境
 - バグフィルターの活用
 - 活性炭による吸着
- ◆バグフィルター…排出ガスのろ過集じん装置。ろ材として織布または不織布を用い、排ガスがろ布を通過するとき、排ガス中のダイオキシン類を含むばいじんが、ろ布表面に堆積される
- ◆活性炭…脱臭、脱色、脱味、空気や水の浄化などに用いる炭
- ◎ダイオキシン類は国の排出基準よりも厳しく監視

ごみ焼却施設の煙突からの煙

人体や環境に悪影響はないのか？

○施設の外へガスを排出するときは、バグフィルター等で、煙の中のホコリや細かいごみを取り除き、排出します

◆気温が低い冬や湿度の高い日等に、施設の煙突から煙が出ているように見えますが、これは主に水蒸気です

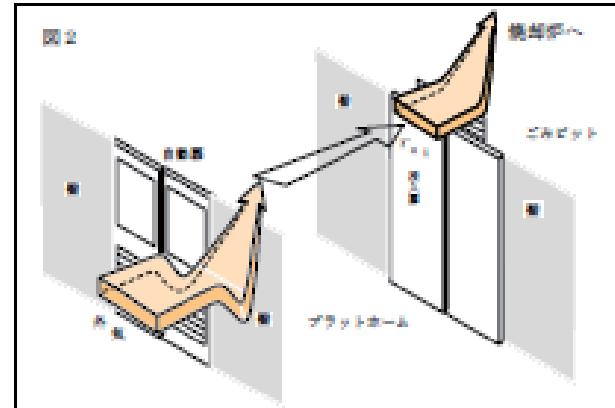
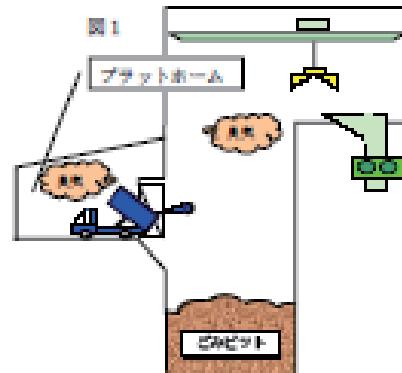
○環境保全対策

ウ 臭気対策

ごみ投入プラットホームやピットからの臭気が外部に漏れることを防ぎます

臭気は、燃焼空気として活用し、熱分解

臭気が外に出ないようドアの二重化などを検討



エ 排水対策

(クローズドシステム)

プラントから出た水は、排水処理施設で浄化し、施設外に放流せず、再利用します



排水は河川に流出したり、地下に浸透はしない

オ 地元の皆様と情報共有

地元の皆様に対して、施設の運営状況や排ガスの測定結果等の報告などの情報公開や意見交換を行い、「安全・安心」な施設運営に努めます

○運搬車両の走行による騒音や振動

◆通学や生活などの環境に影響を与えることがないよう、アクセス道路を選定(収集は別として、いわゆる郷中道路や通学路はできる限り通らないようにします)

ごみ処理施設の安全性

全国的に見てもごみ処理施設は安全な施設

○ごみの焼却によって発生する、排ガス、排水、臭気
→最新の公害防止技術により除去

◆江南丹羽環境管理組合 環境美化センター
国の排出基準よりも厳しい数値を地元との協定値としている
30年前に建設した施設ですが、延命化対策により現在もなお
安全運転をしています

◎計画する施設においても、国の排出基準より低減
◎具体的な数値は環境アセスメント、最新の排ガス設備を考慮
し、地元の皆さんと話し合いで決定
◎測定値は積極的に情報公開

熱エネルギーの利用方法

新ごみ処理施設(熱回収施設)のエネルギーは、施設の稼動に必要なエネルギーを確保した上で、その余剰分を余熱利用施設で利用します



- ①新施設でのごみ処理に必要なエネルギー
 - ◆プラント動力、場内給湯、場内消費電力など
 - ②余熱利用施設に供給するエネルギー
 - ③その他(売電など)
- ※上記①②で必要なエネルギーを確保してなお熱量に余裕がある分については、余剰電力として電力会社に売電

第7章

地域振興策の考え方

地域振興策

◆地域振興策は地元要望を調整した上、第1小ブロック会議で決定

●地域振興策の着眼点

- 1 地域活性化に向けた取り組み
- 2 先進的な環境創造の取り組み
- 3 快適な住環境の整備
- 4 地元経済の振興
- 5 安心・安全な地域づくり

【他自治体の事例】

1 地域活性化に向けた取組

◆コミュニティ活動の場整備

コミュニティセンター・交流広場等を整備



江南市学習等供用施設小脇会館



名古屋市五条川工場（五条広域事務組合）
コミュニティプラザ萱津（かやづ）
(研修室、調理実習室、和室、音楽室、児童室)

◆施設運営モニター活動への助成

公害防止委員会、機関誌への協力等モニター活動への助成

【他自治体の事例】

2 先進的な環境創造の取組

◆多様な生きものの生息環境の保全

ビオトープづくり、生きものとふれあう体験学習の場整備



田原リサイクルセンター炭生館ビオトープ



可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパーク
遊林（ゆーりー）の森

◆環境教育、学習拠点施設

施設内にリサイクル・省エネルギー・
地球温暖化などの学習コーナーの設置



可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパーク
わくわく体験館

【他自治体の事例】

3 快適な住環境の整備

◆熱利用施設の整備

健康増進施設・浴場など熱利用のできる施設の整備



豊橋市資源化センター
りすば豊橋

名古屋市五条川工場（五条広域事務組合）
コミュニティプラザ萱津（かやづ）

【他自治体の事例】

4 地元経済の振興

◆地区団体等への業務委託

施設内の植栽管理・清掃業務等の地区団体等への委託による雇用の創出

◆農業生産基盤の整備

地区の状況に応じた余熱利用施設整備

●隣接する温室団地へ加温用蒸気を供給



豊橋市資源化センターと隣接する温室団地(農事組合法人豊栄施設園芸組合)

【他自治体の事例】

5 安心・安全な地域づくり

◆防犯灯整備

地区の防犯灯の整備

◆防犯安全カメラの設置

地区の防犯・交通事故防止のためのカメラ設置

◆交通安全設備の整備

地区の道路の状況に応じた整備（歩道整備・防護柵設置等）



江南丹羽環境管理組合
交差点改良（信号機設置）

第8章

地元説明会の開催

地元説明会（役員会）開催の経緯

- 建設候補地の地元での説明会の開催を、区の役員の皆様にお願いするため、それぞれの区会等へ説明

- 平成25年4月21日(日) 中般若区
- 平成25年4月28日(日) 般若区
- 平成25年5月11日(土) 草井区
- 平成25年5月21日(火) 山名3郷
(打合せ)
- 平成25年6月 2日(日) 小淵区
- 平成25年6月 8日(土) 山那区
- 平成25年6月15日(土) 南山名区
- 平成25年7月 9日(火) 山名3郷
(打合せ)



▲中般若区の役員を対象にした説明会の様子

第1回地元説明会の開催状況

- 市では、建設候補地の地元説明会を次のとおり開催

※対象世帯数は広報配布世帯数

開催日	開催地区	参加人数 / 対象世帯数
平成25年5月19日(日)	中般若区	63人/129世帯
平成25年5月25日(土)	般若区	67人/440世帯
平成25年6月1日(土)	草井区	102人/698世帯



第2回地元説明会の開催状況

- 2回目からは市議会議員と報道関係者の傍聴ができるように対応

※対象世帯数は広報配布世帯数

開催日	開催地区	参加人数 / 対象世帯数
平成25年6月23日(日)	中般若区	47人/129世帯
平成25年6月30日(日)	般若区	50人/440世帯
平成25年7月7日(日)	草井区	63人/698世帯





第9章

江南市の第1回地元説明会 での質問や意見に対する市の 考え方・方針

質問1 ごみ処理施設（焼却施設）の排ガスに対する規制はどのようにになっているのか。

回答1-1

◆大気汚染の原因となる、ばい煙を発生・排出する施設は大気汚染防止法などにより規制を受ける

●排出基準は以下のとおり

項目	排出基準
ばいじん	0.04 g／m ³ N
硫黄酸化物 (Sox)	K値=9.0以下
窒素酸化物 (NOX)	250ppm
塩化水素 (HCl)	700mg／m ³ N (430ppm)
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ／m ³ N

回答1-2

【排出基準の補足】

◆K値

地域ごとに定められた定数。硫黄酸化物の排出量はK値と施設の煙突の高さ、煙の温度、排出される煙の速度などから計算

◆1ng(ナノグラム)

1/10億g。東京ドーム（容量124万m³）にアリ（0.002g）が1匹入っている状態

◆m³N(ノルマル立方メートル)

標準状態（0°C 1気圧）に換算した1 m³の気体量

◆ppm

濃度を表す単位。百万分の1が1 ppm。大気の場合は1 m³中1 cm³のガス容量を表す

◆TEQ (Toxic Equivalentの略。毒性等量)

ダイオキシン類の量や濃度のデータに使用する毒性の強さを加味した値であることを示す

質問2 煙突の高さはどれくらいか。

回答2

- ◆焼却施設の機種や処理能力は決まっておらず、煙突の高さは未定
- 排ガス処理設備で有害物質をしっかりと除去
- 煙突から出る煙は主に水蒸気
- 中般若町北浦地内の場合は、岐阜基地があり56m程度まで
- ※一般的には60m未満が多い

【参考】近隣施設の煙突の高さ



岐阜羽島衛生施設組合
50m



名古屋市五条川工場
59.9m



一宮市環境センター
59m



春日井市クリーンセンター
第2工場 59m

※航空法により、高さ60m以上の工作物は、赤白の縞模様の昼間障害標識塗装や航空障害灯の設置が義務付け

質問3 環境データの表示については、具体的にどんな項目を表示するのか。

回答3

◆国や愛知県が排出基準値を設けている項目を表示

- ・ばいじん
- ・硫黄酸化物
- ・塩化水素
- ・窒素酸化物
- ・ダイオキシン類



江南丹羽環境管理組合
環境美化センター

※ばいじんの単位はmg/ m³N

名古屋市鳴海工場

質問4 ダイオキシン類は人に対してどんな影響があるのか。

回答4

- ◆ダイオキシン類は主に食事によって取り込まれています
- しかし、日常の生活の中で取り込まれるダイオキシン類の量は人体への影響はありません

- ◆ダイオキシン類の安全基準

1日体重1kg当たり4pg-TEQ

※pg（ピコグラム）：1兆分の1グラム

- ◆国は「耐容一日摂取量」という指標を定めている

- ◆耐容一日摂取量

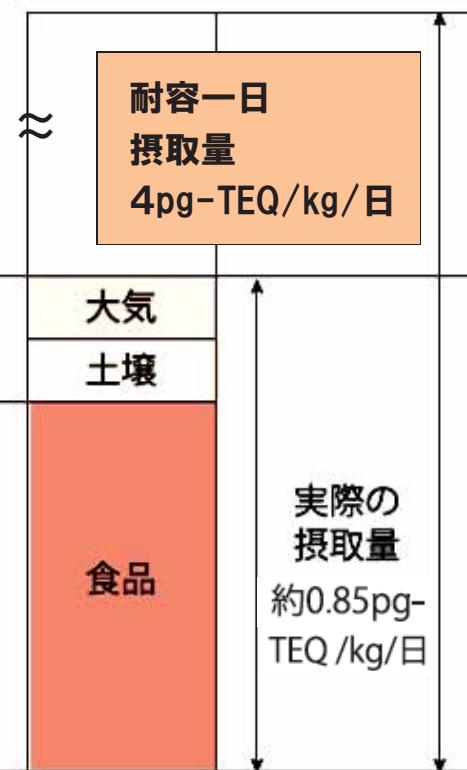
人がダイオキシン類を毎日体内に取り込み続けても健康に害を及ぼさないとする1日体重1kg当たりの摂取量

質問5 生活の中でダイオキシン類をどれくらい取り込んでいるのか。

回答5

◆食事や呼吸等を通じて、毎日平均して体重1kg当たり
約0.85pg-TEQのダイオキシン類を取り込んでいます

ダイオキシン類1人1日摂取量 (厚生労働省平成21年度調査)	
体重1kg当たりに換算	
大気	0.0090 pg-TEQ/kg/日
土壌	0.0042 pg-TEQ/kg/日
魚介類	0.78 pg-TEQ/kg/日
肉・卵	0.040 pg-TEQ/kg/日
乳・乳製品	0.013 pg-TEQ/kg/日
有色野菜	0.00040 pg-TEQ/kg/日
穀物・芋	0.0010 pg-TEQ/kg/日
その他	0.0038 pg-TEQ/kg/日



出典：関係省庁共通パンフレット「ダイオキシン類2012」

質問6 焼却施設からどれだけダイオキシン類が排出されているのか。

回答6

◆国のダイオキシン類の排出基準値

●江南丹羽環境管理組合

5ng-TEQ/m³N（自主規制値1ng-TEQ/m³N）

●新ごみ処理施設 0.1ng-TEQ/m³N

※新施設の自主規制値は環境アセスメント、最新の排ガス設備を考慮し、地元の皆さんと話し合いで決定

◆江南丹羽環境管理組合の平成24年度実績

0.07ng-TEQ/m³N

●国の排出基準値や江南丹羽環境管理組合の自主規制値よりも厳しい規制値を設け、厳しく監視

質問7 重金属の水銀は、測定の義務がなく、非常に心配である。

回答7

- ◆排ガスを対象とした重金属の排出について法的規制はない
 - ◆家庭向け製品への水銀の使用削減の効果は著しく、分別収集の徹底により、排ガス中の水銀などの濃度は極めて低いレベル
- 重金属類は、排ガス処理過程でバグフィルターで吸着し、活性炭噴霧により適切に除去**

【参考】江南丹羽環境管理組合の排ガス中の水銀測定結果と欧米の規制値
(mg / m³N)

物 質	江南丹羽環境管理組合 環境美化センター測定	米国 基準	欧州 基準
水 銀	0.001(H24実績)	0.08	0.05

※重金属とは一般的に鉄以上の比重（7.0以上）を持つ金、白金、銀、水銀、クロム、鉛、鉄などのこと

質問8 今でも交通渋滞が多いのに、さらにパッカー車が走ったらどうなるか心配。

回答8

◆2市2町のパッカー車の台数

1日平均 延べ94台（平成24年度実績）

◆受入時間は午前8時30分から午後4時30分までの8時間（1時間休憩）

単純に8時間で割ると1時間当たり12台

◆交通に与える影響はほとんどありません

●渋滞が発生しないよう、十分な車両待機場所を確保

●安全面に配慮し、搬入路選定には十分注意

●委託業者や許可業者を含め、パッカー車の買い替えに当たっては、低公害車の導入を積極的に検討

質問9 ごみ収集車が汚水をこぼさないか。

回答9

- ◆ごみ収集車は汚水がこぼれないよう対策が講じられている
- ◆車両整備と車両清掃の徹底を指導

●万が一、ごみ収集車が汚水をこぼすことがあれば、速やかに道路清掃を行います



質問10 安全だというならば市街地に建設すればよいのではないか。

回答10

◆安全である限りどこへ建設してもよいが、住宅密集地に建設すると次のような影響が予想される

- 1 施設建設のためのまとまった用地確保が困難
- 2 地価が高いため用地費が多額になり、住民のごみ処理経費負担が増大
- 3 道路の混雑などで運搬効率が悪化
- 4 交通安全等のため道路拡幅をしようとしても、既に住宅が建っている等の理由で用地確保が困難

- 選択の余地があれば一般的には住宅密集地でないところが好ましいとされている
- 最小の経費で最大の効果を実現できるようめざします

質問11 地元同意とは何をさすのか。
賛成が何%とか具体的な値はあるか。

回答11

◆ごみ処理施設の建設にあたって

- ・地元同意の定義はありません
- ・何%以上の賛成が必要という決まりはありません
- ・第1小ブロック会議で現在のところ検討されていません

●お地元の多くの皆さんにご了承が得られたと判断した段階で、第1小ブロック会議に諮り、協議します

質問12 ごみ処理施設の排水により、周辺の飲料水源への影響は心配ないか。

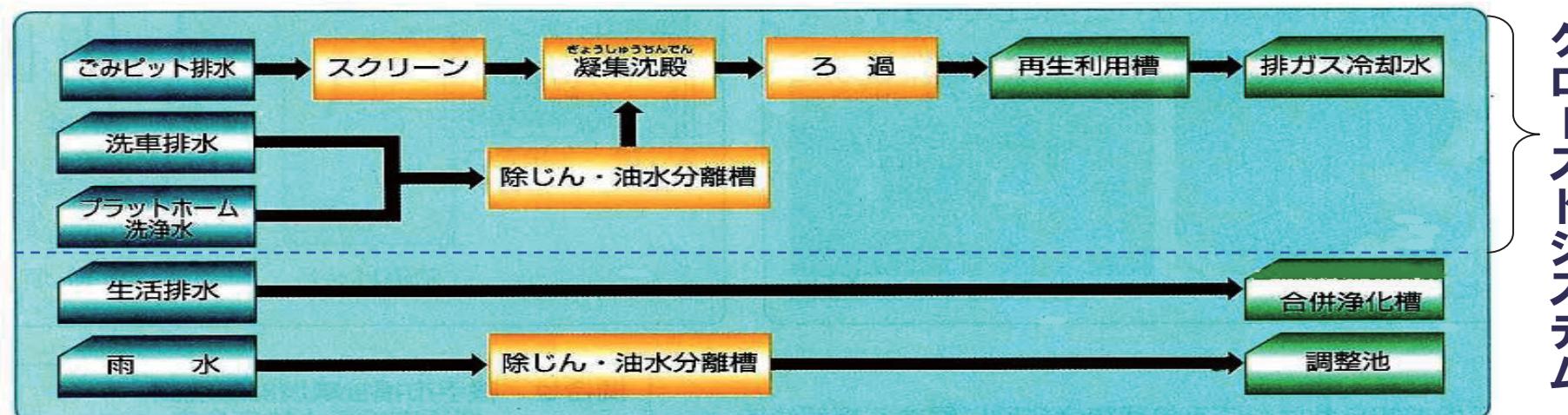
回答12

◆クローズドシステムを採用

※クローズドシステムとは、ごみ処理の過程でプラントから出る排水を施設内で再利用することにより、施設の外部に出さないシステムのこと

●施設からの排水が水源に影響を与えることはありません

主な排水処理の流れ



※ごみピット：持ち込まれたごみを貯めておく場所

※プラットホーム：ごみ投入口のある場所

※スクリーン：固形の異物などを取り除く装置

※凝集沈殿：薬剤を投入して重金属等を沈ませて取り除く工程

質問13 想定外の地震などにより施設が壊れてしまうことはないか。

回答13

- ◆廃棄物処理施設は通常の耐震基準以上の強度で建設します
- ◆地震発生時は、焼却炉は安全に停止します
- ◆東日本大震災では揺れにより大きな被害を受けた例はありません
- ◆ごみ焼却施設を防災拠点と位置づける動きが出てきている
- ◆震災のあった釜石市では被災者が余熱で沸かした風呂を利用するなど、ごみ焼却以外にもライフラインの拠点としての役割を担う



岩手沿岸南部クリーンセンター

※ライフラインとは都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのこと

●災害時も焼却施設の機能を十分果たすと共に防災拠点の役割が果たせるよう検討します

質問14 できる限り燃やす量を減らして できるだけ環境を汚さないでほしい。

回答14

- ◆新ごみ処理施設の処理能力は、計画上236t/日としているが、それは考えられる最大規模のもの
- ◆県の平成23年度調査では、江南市は10万人以上の部で、1人1日当たりのごみの量、リサイクル率とも県下1位
- ◆構成市町である犬山市、大口町及び扶桑町も県の平均より良い結果
- ◆今後もごみの減量、資源化を積極的に推進
- 住民参加による施設整備検討委員会を設置し、ごみの減量、資源化対策などを検討し、絞り込みます
- 最近のごみ処理施設はダイオキシン類の分解施設、熱回収施設と言われ、決して環境を汚すような施設ではありません

□その他の意見

- ◆地元の同意については、説明会を繰り返す中で、大体、理解が得られたと判断していただくということで良い
- ◆他に持っていきたいというのは当たり前の気持ちであるが、なんでも他へもって行けといった考えでは進まない
- ◆江南市の中で中般若町北浦地内になったということは理解できる
- ◆江南市民としての責任を果たしていく必要がある

□その他の意見

- ◆私たちが現在のような恵まれた生活環境を維持していくためには、ごみ処理施設は必要不可欠である
- ◆大口町にある焼却施設も限界に達しており、早急に新施設を造らなければならない
- ◆中般若地区が江南市の中で一番良い場所である
- ◆なるべく今の樹木を残しながら、緑があふれる森林の中の施設のようにすれば、住民の協力が得られるのではないか



第10章

施設見学会の開催

施設見学会の概要

- ◆ごみ処理施設の安全性や運転状況、最新の公害防止技術などを確認し、新ごみ処理施設建設への理解を深めていただく
- ◆開催日
7月8日（月）、10日（水）、17日（水）、22日（月）
- ◆市の福祉バスを使用
1回の参加者は40名程度（参加者多数の場合は抽選）
- ◆中般若区、般若区、草井区の3区合同で開催
(扶桑町の山名3郷にも実施)
- ◆見学施設
 - ・名古屋市五条川工場（平成16年供用開始）
 - ・名古屋市鳴海工場（平成21年供用開始）

●両工場ともごみ処理による近隣住民の皆さんからの苦情は全くありません

名古屋市鳴海工場

◆施設の特色

- ・政令指定都市で初めて、施設の設計と建設から維持管理運営までを一体で民間事業者に委ねるPFI方式を導入

※ PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

- ・長期間の安定稼働実績を持つシャフト炉式ガス化溶融炉を導入

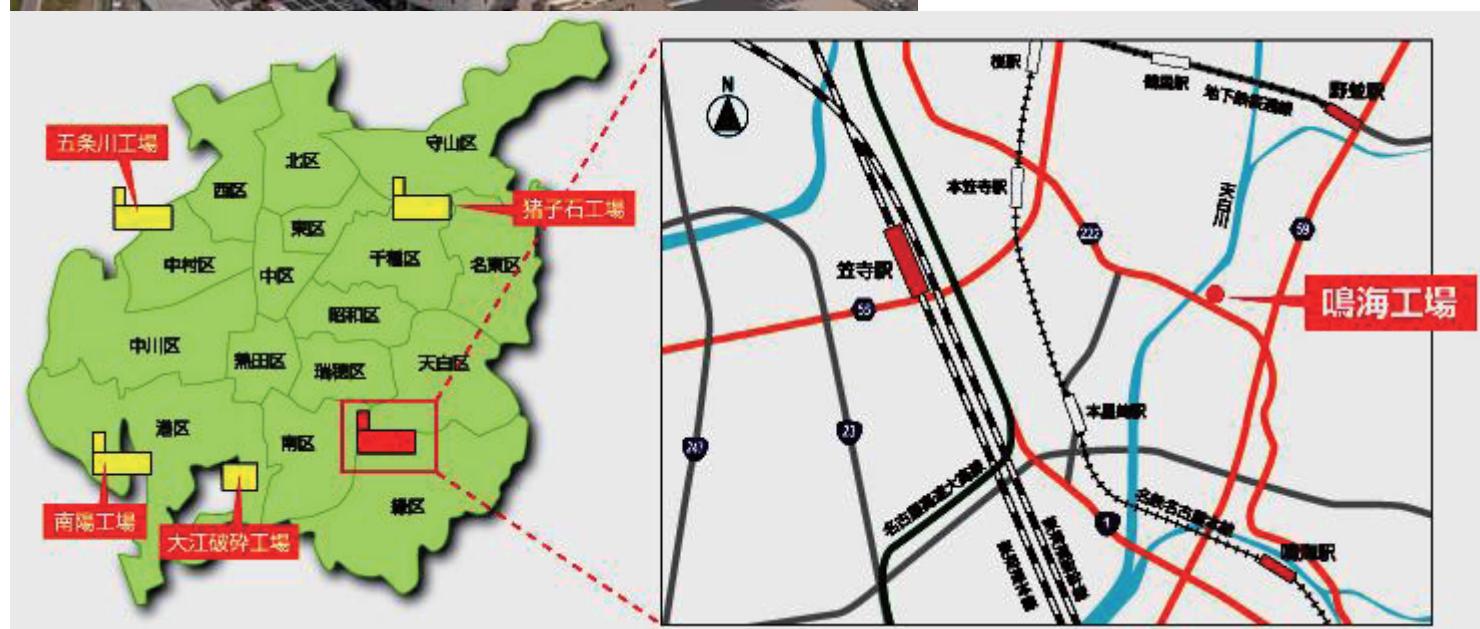
◆施設の概要

場所	緑区鳴海町字天白90番地
敷地面積	約30,000m ²
建設費	約202億円
炉形式	シャフト炉式ガス化溶融炉
処理能力	530t / 日 (265t / 日 × 2炉)
発電設備	蒸気タービン発電 9,000kw
煙突	地上高 80.0m
余熱利用	緑環境事業所への温水の供給



名古屋市鳴海工場案内図

緑区、天白区、瑞穂区、南区の可燃ごみを処理



名古屋市五条川工場

◆施設の特色

- ・名古屋市の可燃ごみに加え、周辺市町（清須市、あま市、北名古屋市及び豊山町）の可燃ごみを焼却
- ・五条川の河川敷に柱を立て、その上に人工地盤（床）を造り、工場を建設
- ・人工地盤の下は洪水防止のための調節池として機能
- ・従来埋立を行っていた焼却灰を資源として活用することで、埋立量の低減やダイオキシン類対策に配慮し、名古屋市で初めて灰溶融炉を導入

◆施設の概要

場所	愛知県あま市中萱津奥野（五条川右岸河川敷）
敷地面積	約38,000m ² （人工地盤面積約26,000m ² ）
建設費	約385億円
炉形式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）
処理能力	560 t / 日（280 t / 日×2炉）
灰溶融炉	黒鉛電極式プラズマアーク炉
溶融能力	70 t / 日（35 t / 日×2炉）
発電設備	蒸気タービン発電 14,500kw
煙突	地上高 59.9m（池底から）
余熱利用	福祉厚生施設への温水の供給、工場内給湯・冷暖房



名古屋市五条川工場案内図



北区、西区、中村区、北名古屋市、清須市、あま市、豊山町
の可燃ごみを処理

広域ごみ処理施設建設対策に関する問合せ

江南市役所 生活産業部
広域ごみ処理施設建設対策室

※循環型社会形成推進のため広域的かつ総合的に廃棄物を
処理し、リサイクル施設の整備を推進します

電 話 0587-54-1111 内線443、444
F A X 0587-56-5516
Eメール gomikensetsu@city.konan.lg.jp